市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 3
要綱上の 事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	災害公営住宅家賃システム構築事業
全体事業費	7,500,000円

本業務は、防災集団移転促進事業実施地区内の被災者等、東日本大震災により住宅を滅失した方の 生活再建手法の一つとして整備する災害公営住宅への入居手続き及び入居後の使用料の納付等を円滑 に行うために必要なシステム構築を行うべく、かかる事業費を措置するもの。

- 1. 帳票・家賃収納システム及び家賃減免対応型システムの構築
 - (1) 帳票システム

納入通知書、督促状、収入申告書、家賃通知書を災害公営住宅入居者に対し発送するためのシステム・ 災害公営住宅の家賃(使用料)を通常の市営住宅とは切離し、災害公営住宅事業の収入として収納管理するために必要な家賃収納システムの構築。

(2) 家賃減免対応型システム

東日本大震災特別家賃低減事業に係る家賃の区分を減免で対応し、家賃算出・認定等を行うシステムの構築。

- 2. システム構築費用
 - (1)帳票・家賃システム 3,050,000円
 - (2)家賃減免対応型システム 4,450,000円 合 計 7,500,000円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。